

学校概要

創立 56 周年	学校長 村越 茂雄	副校長 猪熊 士朗	学期 3 学期制	児童・生徒数 641 人
学級数 一般級: 18 個別支援級: 4		主な関係校: 川島小・市沢小・鶴ヶ峯小		

学校教育目標

西谷中学校は生徒の自己実現を支援するために、次の力を伸ばします。

- ◎ 自ら学び、考え、問題を解決する力【知】
- ◎ 自他の生命を尊重し、心と体の健康を向上していく力【徳・体】
- ◎ 社会の変化に対応し、行動できる力【公・開】

学校の特徴

- 学区には、駅に隣接した商店街や公共施設があり、学校への協力も厚い。保護者・地域の関心が高く、協力的である。
- 小中ブロックの小学校からの進学が中心で、連携が充実している。
- ベテラン職員と比較的経験の浅い職員に分布されるが、活気のある職員集団である。
- 教職員・家庭・地域ともに生徒が落ち着いて生活し、学習・行事・部活動に積極的に取り組むことを喜んで応援している。
- 学校を中心とした地域行事は活発なので、そこに生徒が主体的に参加できる活動を開発したい。

学校経営中期取組目標

- 全職員が一丸となって組織として機能する、活力と魅力ある学校づくりを目指します。
- 学力を伸ばします。(分かる授業の実践を通して、「育成すべき資質・能力」を育て、自らの課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びを実践)
 - 体力を伸ばします。(授業や学校行事、部活動を通して、継続的な体力の向上に取り組み、心身ともに健康な個と集団を育成)
 - 社会力を伸ばします。(人権を尊重し、自分と仲間を大切に、互いの良さを認めあえる、地域に愛される集団づくり)

小中一貫教育の取組

西谷中	ブロック	川島小・市沢小・鶴ヶ峯小・西谷中
9年間で育てる子ども像	○人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる子ども ○自分の考えを表現し、ともに学び合える子ども	
自校の具体的取組	○児童生徒の交流(中学校での授業見学、部活見学、ガイダンス、体育祭見学) ○教員の交流(年間3回小学校の授業参観) ○定期的な情報交換(ブロック内児童支援専任と生徒指導専任の協議会年10回、専任と教務担当の合同会議等) ○小中一貫教育研究会(平成29年度 西谷中学校会場) ○保土ヶ谷区人権教育実践推進校としての取組	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	・基礎・基本の定着と、子どもが主体的に学び合う「分かる授業」の実践に努める。 ・研究授業への取り組みを通して、授業力向上に努める。	①校内授業研や小中一貫教育推進ブロック授業研究を継続し、「分かる授業」を目指した取り組みを進める。②授業で目標や見通しを示し、考え、議論する授業の実践に取り組む。③数学科・英語科・保健体育科においてTT・少人数指導を継続し、基礎・基本の定着を図る。④学校評価を実施し、生徒・保護者による集計結果をもとに授業改善を行う。
豊かな心	・道徳や学活、各教科等の授業をはじめとして、全ての教育活動を通じ、子どもの自己有用感や自尊感情を高めると共に思いやりの心を育てる。	①各行事で仲間との絆を深めると同時に、エコキャップ回収の継続や、人権作文への取り組み、講師を招いて福祉学習会等を行うことで、生徒の人権感覚、人権意識を高める。②小学校訪問や地区懇談会、教育懇談会など保護者、地域と触れ合う活動の充実を図る。③挨拶や時間を守る生活習慣を定着させる。
健やかな体	・生涯にわたって健康で安全な生活を送るための健康教育と、1校1実践運動の「大縄跳び」等への取組を通して体力向上を図る。	①3学年を通して発達段階に応じた補強運動を年間を通して行い、一校一実践運動の「大縄跳び」に取り組む。②自己の健康に気をつけるとともに、周りの人の変化に気づけるよう指導する。③運動の楽しさ、身体を動かすことの意味を理解させ部活動などに積極的に参加する。
生徒指導	・生徒が安心して学校生活を送れるよう相談活動を充実させる。・生徒一人ひとりが主役となる活動を実践する。	①定期的に教育相談を行い、担任だけでなくより多くの大人で生徒一人ひとりを見るという意識を定着させ、生徒理解に基づいた生徒指導の実践につなげる。②いじめアンケートを複数回行い、その結果を学校全体の問題と捉え、小さなトラブルを見逃さない。③生活委員会を中心にいじめ防止に対する取り組みを充実させる。
キャリア教育	・職業講演会や職場体験学習等を実施し、将来を見据えた労働観や職業観を育て、社会人としての基礎や生き方について考えるように指導する。	①地域の教育力との連携を図り、1年生では職業講演会、2年生では職場体験学習を実施し、意義ある充実した活動となっている。そして3年生では、進路情報の積極的な発信に努める。②校内の学年フロアーや図書館に、進路情報コーナーを設け、生徒が必要な情報を得ることができるようにする。
保護者・地域との連携	・保護者と地域の方のサポートをいただき、生徒を地域活動などに積極的に参加できる体制を整える。また地域に生活する一人としての自覚を持たせる。	①地域との会合を開催し、学校経営や教育活動について情報を交換し、学校への理解が得られるようにする。②保護者との連絡を密に行い、協力関係の構築に努める。③区役所などの関係機関と連携し、状況把握に努め、適した指導をおこなう。
特別支援教育	・個々の特性に応じた指導ができるよう情報交換を定期的に行う。さらに関係機関との連携を密に行い、丁寧な継続的支援を行う。	①特別支援委員会を今まで同様定期的に開催し、内容の充実を図る。配慮を必要とする生徒一人ひとりに丁寧に寄り、学校組織として支援できる態勢の充実を図る。②カウンセラーや区役所等の関係機関と連絡をとりながら、適切な支援方法を探る。
人材育成・組織運営	・メンターチームを充実させ、学習指導と生活指導双方の実践力を高める。また、組織の効果的運営を目指し、職員組織を改善する。	①情報と目標を共有して相互理解に努め、「分担と協働」を推進する。②チームを中心としたOJTが行われ、職員間で経験値の伝承をスムーズにおこなう。③組織の効果的運営や学校課題の解決とリーダー、ミドルリーダーの育成を目指し、学年連絡会や生活指導部会を毎週おこなう。
いじめへの対応	・生徒一人ひとりが受け入れられていると実感できる受容的な環境をつくる。また、全ての生徒の「教育を受ける権利」を保障する支援を確実に実施する。	①いじめアンケートを複数回行い、その結果を学校全体の問題と捉え、小さなトラブルを見逃さずに迅速で丁寧な指導を行う。②あらゆる教育活動を通じて、「人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる生徒」の育成を図る。